

## (仮称)静岡市海洋・地球総合ミュージアム 整備運営事業 要求水準書(案)に関する質問への回答その2

- ・(仮称)静岡市海洋・地球総合ミュージアム 整備運営事業実施方針に関して、令和4年3月2日までに寄せられた意見のうち、今まで公表していなかった意見を公表します。多くの意見をいただき、誠にありがとうございました。
- ・意見は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

令和4年7月8日  
静岡市

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
1	20	II	3	(4)		バックヤードエリア	飼育設備保守管理業務及び生物等管理業務において必要となる什器・備品等(予備水槽、薬品、検査機器、調餌機器、潜水用タンク等)はSPCの所掌範囲外でしょうか。	ご指摘の什器・備品等について、当初の用意はSPCの所掌範囲です。 飼育設備保守管理業務に必要な消耗品の購入や、生物等管理業務に必要な餌、魚病薬品、酸素ボンベ等の調達、飼育のための消耗品の購入はSPCが東海大に支払う委託費の中で東海大学が調達します。
2	21	II	3	(4)		バックヤードエリア	工作室の加工用の機材はSPCの所掌範囲外でしょうか。	No.1を参照してください。
3	21	II	3	(5)		事務管理エリア	東海大学の想定職員数および組織構成をお示しください。	今後の対話の中で、事業者が考える提案内容をご提示の上、確認を行ってください。
4	24	II	4	(1)	⑤	非常用自家発電設備	施設機能を最低限維持する為に必要な能力はSPCの判断でよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する質問の回答、要求水準書No.37、38を参照してください。
5	29	II	6			常設展示計画に関する基本要件	飼育設備保守管理業務及び生物等管理業務において必要となる什器・備品等(予備水槽、薬品、検査機器、調餌機器、潜水用タンク等)はSPCの所掌範囲外でしょうか。	No.1を参照してください。
6	46	IV	1	(1)		業務実施の考え方	東海大学の実施する業務については、開業準備業務において記載されているところ、SPCにて設計・建設した施設をベースに東海大学との連携を行うものと理解して宜しいでしょうか。建設中より連携を行う場合には、提案(見積金額を含む)に反映させる必要があるため、事前に開示いただけますでしょうか。	設計段階以降は、各段階にて綿密な連携を想定しておりますので、東海大学とのこまめな協議の機会を設けてください。 東海大学との対話の機会については入札説明書にお示しております。
7	51	V	1	(3)		業務の対象範囲	消防点検や電気年次点検においては、東海大学管轄エリアへの入室が発生します。入室上の制限(曜日、時間帯、必要な資格等)等、実施要件がありましたらご教授ください。	本施設をSPC及び東海大学で運用することを考えておりますので、東海大学管轄エリアへのSPC職員及び点検を行う人員等の入室についての規制は考えておりません。 なお、具体的な作業等については年度業務計画策定調整会議等での調整を想定しています。
8	52	V	1	(3)		什器・備品等保守管理業務	生物等管理業務において必要となる什器・備品についてはSPCの調達範囲外、SPCが管理する備品台帳にも掲載しないという認識でよろしいでしょうか。	ご指摘の什器・備品等について、当初の用意はSPCの所掌範囲です。要求水準書V.3(2)にて示すように、備品台帳の整備・記録は大学が行いますが、取りまとめはSPCにて行ってください。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
9	53	V	1	(7)		業務報告書の作成・提出	業務計画書および業務報告書の作成・提出は東海大学と調整のうえSPCがとりまとめ提出することが示されておりますが、業務計画の履行に関する責任はSPC・東海大学間で分離され、SPCはSPC自らが実施する業務に対し計画の履行管理および責任を負い、東海大学が実施する業務は東海大学が計画の履行管理および責任を負うという認識でよいでしょうか。	東海大学が実施する業務は東海大学が責任を負うこととなりますが、東海大学が実施している業務の状況の把握等についてはSPCが実施する統括管理業務に含まれるためSPCの役割となります。
10	54	V	1	(12)		点検及び故障等への対応	飼育設備はSPCの所掌範囲外でしょうか。	飼育設備の業務範囲は入札説明書等に関する質問の回答、要求水準書No.74、75を参照してください。
11	54	V	1	(12)		点検及び故障等への対応	東海大学が実施する飼育設備等の機器に関する点検および故障への対応は東海大学もしくは市の責任および費用負担で実施する認識でよいでしょうか。 また、東海大学が実施する業務において施設の閉館等の事象が発生し利用料金収入が減少した場合、想定される減少分を補填いただける認識でよいでしょうか。	前段については、東海大学が実施する飼育設備等の機器に関する点検および故障への対応は東海大学の責任となり、費用負担については原因者が負担することを原則とします。 東海大学内で完結する修繕、交換等は大学が実施しますが、外部発注（専門業者等）が必要な修繕、交換等はSPCの負担となります。また、東海大学で完結できる修繕、交換等において、東海大学が消耗品として購入できない部品の購入は、SPCの負担となります。 後段については、SPCが実施する統括管理業務を適切に実施したにも関わらず、そのような事象が生じた場合には、市・SPC・東海大学間で協議するものとします。
12	65	V	2	(6)	③	エ その他 C.ごみの収集・集積	「・・・事業系ごみについてはSPCによる一括処理とする」とありますが、東海大学の業務で発生する事業系ごみの処理もSPCで実施するのでしょうか。東海大学の業務で発生する事業系ごみの想定が困難であるため、東海大学業務で発生したごみの費用負担はSPCから除外として頂けないでしょうか。	原文のとおりとします。
13	66	V	2	(8)	③	ア 共通	「施設の混雑状況を監視カメラ等で絶えず把握し、最大滞留者数を超えた場合、ポスト位置を変更するなど状況判断を行い混雑時の対応に努めること」との記載がありますが、催事・イベントの場合は別途と考えてよろしいでしょうか？	催事・イベント等は、SPCが実施する普及啓発業務の一環で実施されるものであることから、SPC自らの責任で、混雑時の対応に努めてください。  ただし、市・東海大学間及び市・JAMSTEC間の協力関係に基づき、東海大学・JAMSTECが実施するアウトリーチプログラム等の開催等に係る利用において、SPCが実施する業務に支障が生じる場合には、市・SPC・東海大学または市・SPC・JAMSTEC間で協議するものとします。 また、市自らが実施するイベント（MICE等）については別途市・SPC間で協議するものとします。
14	68	V	3	(1)	①	業務対象	飼育照明は東海大学の所掌範囲内でしょうか。	飼育設備に付属する照明は東海大学の所掌範囲となり、それ以外はSPCの所掌範囲となります。 展示用照明と飼育用照明を兼ねて使用する場合は、その所掌範囲について事前に東海大学と協議して決定してください。
15	69	V	3	(3)	②	業務内容	東海大学管轄範囲の日常的清掃を行う「施設」、「設備」を具体的にご提示願います。 例)「施設」：部屋名、床・壁・天井・開口部を含む 「設備」：施設ごとの空調・照明・電源・その他の電気設備、床下天井裏配管配線設備を含む	施設については、諸室計画にて示す東海大学管轄の諸室です（例：水族飼育・治療室）。 設備については、飼育設備保守管理業務の対象となっている飼育設備等となります（東海大学管轄の諸室であっても、飼育設備等ではない通常の建築設備は対象外となります）。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
16	80	VI	2	(1)	①	イ 要求水準 c 展示の管理	東海大学・JAMSTECから譲渡を受けるものとはどのようなものを想定されておりますでしょうか。 SPCの責に負えないものが譲渡される可能性はありますでしょうか。	東海大学及びJAMSTECより提供される資料は、事業者の提案に基づき、東海大学及びJAMSTECとの協議の上決定します。 今後意見交換（対話）にて事業者が考える提案内容や、東海大学及びJAMSTECからの提供を希望する資料等を提示し、協議を行う事が可能です。 今後の対話・協議の中でご確認ください。
17	89	VI	2	(3)	①	ウ 特記事項	東海大学からの資料提供には、①東海大学所有の望星丸の駿河湾での活動データや地球規模での航海を通じて得られる記録や、②海洋環境・海洋生物に関する観測データ、③駿河湾における総合海洋調査研究データなども含まれますか。 上記が含まれない場合、データ提供は可能ですか。	実施方針質問回答No.3を参照してください。
18	89	VI	2	(3)	①	ウ 特記事項	東海大学からの提供資料は海洋学部に限定されず、工学部などを含めた大学全体のご協力を戴くことができますか。	よりよいミュージアムとなるために、学部を越えて東海大学全体で協力いただけます。 ただし、協力の内容により、実費等必要に応じた対価が発生する場合があります。
19	-						東海大学が実施する業務から派生する全ての費用については、各項目に記載のただし書きにある通り、全て東海大学の負担という理解で宜しいでしょうか。	質問箇所が特定されていないため、回答を控えます。 必要に応じて、具体的な箇所を明確にいただき、再度ご質問をお願いいたします。 また、再度の質問にあたっては、同一質問内容であっても、異なる箇所の場合、複数の質問となっても差し支えありません。